看護情報誌ティアラ 2020年8月

2020 年度診療報酬改定のポイント ●

SCOPE 注目の話題●

働き方改革」を視野に入れた評価と見直し 「護職が知っておきたいこと

研修カリキュラムを実施 **余裕をもって学べる**

Nursing 最前線 特定行為の地域での活用を 他医療機関との連携を強め 和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター

知識・技術・態度を修得

TOPICS





余裕をもって学べる 研修カリキュラムを実施 他医療機関との連携を強め 特定行為の地域での活用を

和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター

和歌山県立医科大学の看護キャリア開発セン ターは、2014年4月に開設され、学内(附属 病院看護職員、保健看護学部学生)と学外(和 歌山県内の医療機関で働く看護職と看護有資 格者)を対象の2本柱にキャリア支援を行って います。2017年度からは特定行為研修を開 講。修了後のフォローにも力を入れています。 地域と連携を図り進めているその研修の様子 をお伝えします。



地域ニーズを区分選択に反映 eラーニングの導入も

和歌山県立医科大学看護キャリア開発センター (以下、センター) による特定行為研修が開講した のは2017年。「センターでは、特定行為に対する地 域のニーズを重視し、2016年度にアンケートを行 いました。その結果、気管カニューレの交換や血糖 コントロールなどへの希望が多かったため、これを 考慮して開講する区分・行為を決めました」と話す のは副センター長の武用百子さん。6区分7行為で スタートし、2020年度には7区分9行為1パッケー ジでの研修となりました(表参照)。

特徴は、研修期間を1年半と長めに設定し、共通

科目の講義は放送大学によるeラーニングを導入し て、受講生が時間に余裕をもってしっかり学べるよ うにしていることです。

「地域のゼネラリストを受講生の中心と考えてい ます。全員が確実に目標に到達できるよう、受講生 の理解度や客観的臨床能力試験(OSCE)の結果を 参考に、期ごとにカリキュラムの見直しも行ってい ます。フィジカルアセスメントなど科目によっては 研修時間を延長しました」(武用さん)

患者さんへの支援を高める 知識・技術と+αの学びを

取材当日は、2019年度第4期受講生10名が「医 療安全、フィジカルアセスメント、臨床推論、特定

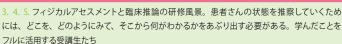
(表) 非常正確立部再大学者をキャリア研究センターの

特定行為研修で開始している区分				
2017年度開始	●呼吸器 (気道確保に係るもの) 関連			
	●呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連			
	●栄養に係るカテーテル管理			
	(中心静脈カテーテル管理) 関連			
	●栄養に係るカテーテル管理			
	(末梢智量型中心静脈注射用カテーテル管理) 関連			
	●栄養および水分管理に係る薬剤投与関連			
	●血精コントロールに係る薬剤投与関連			
2020年度開始	●劇傷管理関連			
2020-7000074	◎在宅・慢性期債域パッケージ			
	・呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連			
•	・ろう孔管理関連			
	· 創傷管理順連			
	・栄養および水分管理に係る薬剤投与関連			



- フィジカルアセスメントと臨床推 論の研修風景。患者データを踏まえ たロールプレイングのなかで、推察
- 2. (写真左から) 関口紗代看護師と 武用百子副センター長





- 6. 実習の前には座学でポイントを確認
- 7. (写真左から) 岡本麻里看護師と林好加看護師

行為実践」の講義・演習を受けていました。

HCUに勤務する岡本麻里さん(橋本市民病院勤 務)は、糖尿病療養指導士としても患者さんとかか わっており、「私にももっと何かができるのではと、 血糖コントロールと栄養・水分管理の2区分を受講 しました」といいます。また、呼吸器、栄養カテー テル管理、栄養・水分管理の3区分を受講している 林好加さん(桜ヶ丘病院勤務)は、「療養型病院な ので施設利用者とかかわりをもつことが多いため、 慢性疾患を有する高齢者にいろいろな支援が行える ようになりたくて」と受講理由を話しました。

この日は、受講生全員がOSCEで及第点を獲得す るために、演習を踏まえて振り返りと考察を行い、 臨床推論を展開していました。

「研修を通して、アセスメント力を高めるだけで なく、その際に得た考える姿勢を日常看護にも取り 入れてほしい。それは施設全体の看護の質向上にも 結びつくと思います」(武用さん)

センターで講義を担当している看護師の関口紗代 さんは「各施設で中核を担うゼネラリストの受講が 増えています。知識・技術の習得だけでなく、研修 を自分のキャリア形成を考えるきっかけにしてくれ るといいですね」と期待をにじませていました。

修了生を地域でバックアップし 地域医療を支える看護師に

センターでは、開設当初から、さまざまな研修を 通して地域医療機関との連携を深めてきました。特 定行為研修でもその関係性を生かし、地域の医療機 関でフォローアップが受けられる体制づくりを進め ています。すでに、センターと離れた地域の修了生 が近隣地域の医療機関で受けられる、指導医立ち合 いによる実習が始まっています。

「センターの特定行為研修は、地域での実践を目 指しており、知識と技術の維持が重要です。しかし 技術については、全員が日常的に実践の機会を得ら れるとは限りません。特に訪問看護師はそうでしょ う。ですから、希望者に対する実践の場を各地域で 提供できるようにすることが必要でした」(武用さん)

現在、白浜はまゆう病院、有田市立病院、和歌山 ろうさい病院、和歌浦中央病院、公立那賀病院、紀 和病院、橋本市民病院の計7医療機関と連携が図ら れており、今後も増えていく予定です。

「実践以外に、手順書の作成と修了生の役割の開 発をサポートすることも重要」とする武用さん。知 識や技術を生かすための環境づくりも視野に入れた 研修を行っていく構えです。センターだけでなく地 域として修了生を支えることで、より堅実な地域医 療の構築を目指しています。



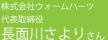
和歌山医科大学 看護キャリア開発センター

和歌山県和歌山市紀三井寺811-1

https://www.wakayama-med.ac.jp/med/ncc/index.html

設 ●2014年

職 員 数 ●8名(特定行為研修担当者3名)





U th

2020年度診療報酬改定のポイント 1

「働き方改革」を視野に入れた 評価と見直し 看護職が知っておきたいこと

4月から2020年度診療報酬改定による運用が始まりました。診療報酬改定は、看護職の業務にかかわっている一方で、これからの医療体制整備の方向性も示唆しています。診療報酬請求を専門に医療経営のコンサルテーションを行う株式会社ウォームハーツ代表取締役の長面川さよりさんに、そのポイントを解説していただきます。今号から2回にわたって、看護師が知っておきたい内容を中心にお伝えします。

「医師の働き方改革」は 看護職の役割や業務にも影響する

2020年度の診療報酬改定において、中央社会保険医療協議会(中医協)では、①医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進、②外来医療の機能分化とかかりつけ医機能の評価、③薬価制度の見直し、④医療技術の適性評価、⑤重症度、医療・看護必要度の見直し、を5つのポイントとして挙げています。その背景には、地域医療の確保・維持、地域包括ケアシステムの進展があります。

ここで最も注視したいのが①にある「医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進」で、今回の改定における重点課題とされています。2024年度からは医師の働き方改革が本格的にスタートします。具体的にいうと、医師の時間外労働についての規制(医療機関の勤務医の時間外労働は原則として年960時間以内等)が始まるということ。それに先駆け、2021年度からは医療機関においてその医師労働時間短縮計画の策定が義務化されます。2020年度診療報酬では、この点を視野に入れてさまざまな改定項目に反映、同運用要件とリンクさせている項目も少なくありません。各医療機関では、これからの4年間で、医師の働き方改革に向けていかに組織づくりをしていくかが問われることになります。

このように述べると、看護職のみなさんは自分に はあまり関係のないことのように思われるかもしれ ません。しかし、医師の働き方改革に伴う役割分担 (タスク・シェアリング/タスク・シフティング) においては、看護職の役割や業務を変化させる内容 が少なくないのです。看護職員・看護補助者がかか わる要件が新たに評価されたり、見直されたりして いるほか、他職種の活用が評価されることで看護職 の業務負担の軽減につながる内容もあります。

救急医療体制整備と特定行為研修が 看護職にとってのキーワード

2020年度診療報酬改定では、「I 医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進」「II 患者・国民にとって身近であって、安心・安全で質の高い医療の実現」「III 医療機能の分化・強化、連携と地域包括ケアシステムの推進」「IV 効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の向上」という4つの柱が据えられています。それぞれのなかで細かな改定が行われていますので、看護職に関係してくる主な改定項目を表にまとめてみました(表1-1、および次号掲載表1-2)。2つの柱に位置づけられるため重複しているものもありますが、実に多くの項目が看護職とかかわっていることが示されています。

これらの看護職にかかわる内容において、特に注 目したいキーワードは「救急医療体制整備」と「特 定行為研修」です。

例えば、「I-1-① 地域の救急医療体制における重要な機能を担う医療機関に対する評価の新設」では、今回の改定の目玉ともいわれる「地域医療体制確保加算」が新設されており、この施設基準のなかに「医

表 1-1 2020 年表記書館 連合で 製造する主な 第二 ※ はお意思(のの(女子)のお文で日介

1	1地域医療	1 地域医療の確保を回る機会から早急に対応が必要を救急医療体制等の評価		
・医療従事者の負担認識、医筋等の働き方改革の推進	I-1-(1)	地域の食息医療体制における重要な機能を担う 医療機関に対する評価の新設	・勤務医の負担軽減(労務マネジメント) ・地域医療体制確保知算の新穀	
	I-1-®	食急医療体制 の元実	・救急外来への電影等の配置に保る実件および飲急療送評価の見直し	
	2 医静等の長時間労働などの難しに動機電視を改善する取り組みの評価			
	1-2-0	A LONG THE BY SERVICES	- mb. can be made worth and 2 According to Late 2.7 Earth: made in the canada canada in the canada cana	
	1-2-@	医療従事者の動務環境改善の取り組みの強進	・総会入院体制加算等の要件の見直し(物能行為研練権了者要導の配置・活用、 院内助産または助産場外来の設置による勤務医の負担軽減など)	
	I -2-®	夜間看像体制の見直し	・ 夜間 看要体制加算等に係る要件の見違し(夜動 後の休日の確保、柔軟な動務体制の工夫、 ICT等の活用による看護要員の負担を減)	
	1-2-0	with the market more in L	・ 市下の開発を発行されたので、1980年の代表に、 ・ 1980年中の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	
	1-2-0	ABRABIAS AND BOOKL	- viais cerum (Forcis), (Oliviais a Alixans a Londons (F., 0 Whitelett 2 Acquites (Francis)	
	1-2-	nest. um - timestatorio-s Semonsi	- STOREST ALD REAL-DROOMS - NOW - GRANEST ROOMS - PART - Control Real	
	3 タスク・	シェアリング/タスク・シフティングのためのチーム		
	1-3-@	麻酔料価域における医師の働き方改革の推進	・飛酔管理料(Ⅱ)の要件の見直し	
	1-3-@	ularan kalandara kepada kahir dala	- departments, how ded nick town	
	4 開務の効	NO地理をに資する ICT の制造用の推進		
	1-4-0	mailin:##4mbonet -#6t	- Junio de Calado de Calado de Calado de Calado (Armidia de La Calado de Cal	
	I-4-®	情報遺信機器を用いたカンファレンス等の強進	・成業的主対策加算 1、遊院時共同指導利等で要件の見直し	
	3 美域との基接も含む多数物画機の取り組みの機化			
安心・安全で質の高い医療の実現	1-3-0	MosswishALe-emecants	- Adeministrativo de Contrata	
	1-3-6	ARE PROFESSORS	- Administration of Conference on the Service of th	
	1-3-0	monin: +14 Carres raino com	- MAPPENDERS (MARKET) 本サイク (MARKET) 本 (MARKET) 和	
	1-3-4	製作的名字はかけるかの数:上名 数は30 - 後のへの数数	・ 通明 ・ (中国的・開発できる) (日本の (日本の) 日本の (日本の) (日本の) 日本の	
	I-3-()	身職権チームによる 仮食薬下リハビリテーションの評価	・摂金機能療法の使口摂用回復保護如果を摂象等下支援如果として、要件および評価の見直し(参報報チームによる計画に基づく支援介入を評価)	
	4 重症化予	前の取り組みの推進		
	140	SEMBRUME TRANS-E SON COM.	-s-milation on Acoust.	
	I-4-®	移植を含めた智代智療法情報提供の評価	・人工智能の導入数加算の実件の見直しと智代數量法指導管理料の新設	
	5 治療と仕る	事の舞立に資する取り組みの推進		
	1-5-0	materoasiath.com	・ 田道・前200 ネタロ前のののの前の 日前の4大・同 共争上の前内の6位(。	
	7-1 原物ケ	アを含む質の高いがん医療の酵気		
	I-7-1-0		・ がくかないからないできた。 を大きのもの地上	
	7-2 原知症	影響に対する適切な医療の評価		
	1.7.20	arm67 idhean L		

師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担」という記載があります。これにより、静脈採血や入院説明など看護師が担っている役割が明確に評価されることになる一方で、これまで看護師が行っていた業務が事務職員との分担になるケースも出てきます。また、「I-1-② 救急医療体制の充実」では、「救急搬送看護体制加算」が新たに1と2に分けられ、加算1については、「専任の看護師が複数名配置されていること」が要件となっています。医師の負担軽減だけでなく、看護師の救急外来の役割を評価したという側面があるでしょう。

また、特定行為研修についていえば、「同研修を修了した看護師」が算定要件に加わった改定内容が少なくありません。例えば、「I-2-② 医療従事者の勤務環境改善の取り組みの推進」で、総合入院体制加

算の施設基準として、新たに「特定行為研修修了者である看護師複数名の配置と活用」が盛り込まれています。さらに「I-3-②麻酔科領域における医師の働き方改革の推進」でも、麻酔管理料(II)の算定要件のなかで、「医師の一部の行為を適切な研修を修了した常勤看護師が実施すること」を認めています。

こういった改定は、医師の働き方改革につながる ものであると同時に、看護職をはじめとする他職種 間の役割分担でもあります。そして、さまざまな職 種の働きが評価された証だとも考えられます。例え ば、薬剤師については病棟薬剤業務実施加算の点数 が引き上げられ、管理栄養士については外来および 入院栄養食事指導料のなかで新たな加算が新設され ています。

(次号へ続く)

TOPICS

受講生は講師の政岡先生から 修了証が手渡された

知識・技術・態度を修得 「IVナース指導者養成研修」リポート 2

ニプロ株式会社では、2019年度新たに「IVナース指導者養成研修」をスタートさせました。静脈注射や静脈路確保、輸液管理を安全で確実に行える知識と技術を有することが認定された看護師「IVナース」を育成する指導者の養成を行うこの研修で、受講者は指導者として身につけておきたい多様なスキルを学びます。前号に引き続き、その研修の模様をご紹介します。

受講者が作成したシナリオを 実践・検証する〈6日目(最終日)〉

2019年度の研修は、9~12月の土・日曜計6日間、 医療研修施設 ニプロiMEP(滋賀県草津市)で行われ、9名の看護師のみなさんが受講。研修6日目 で最終日となる2019年12月1日は、実習を中心に 研修が行われました。講師は、前日に引き続き国 立循環器病研究センターに勤務する教授システム 学修士の政岡祐輝先生です。受講生の学びに働き かける6名のファシリテーターも参加しました。

この日のテーマは「IVナース院内指導プログラムの作成と実施」です。まずは、前日に学んだコーチングスキルやラーニングファシリテーション



の知識を生かし、受講生があらかじめ選択しておいたテーマに基づいて研修プログラムを作成しました。

研修プログラムにはシナリオ基盤型シミュレーションを用いました。振り返りをしながら知識や技術を向上させるシミュレーションでは、自施設の状況に即したシナリオが重要になります。政岡先生がシナリオ作成のポイントを解説した後、受講者が各自でシナリオをまとめました。

午後からは、グループごとに、受講生が作成したシナリオによる指導実習を行いました。輸液ポンプのアラーム対応やアナフィラキシーショックへの対応といった設定のもと、同じ指導者が2回ずつシミュレーションを実施。場面の切り替えや切り上げ方なども含め、シナリオを確認していました。

9名の受講生が修了証を手に それぞれに手応えを確認〈修了式〉

実習を終えた受講生は、グループごとに着席し、修了式となりました。政岡先生が、一人ひとりに修了証を手渡し、受講生を労いました。東京、青森、石川など遠方から参加した受講者もおり、eラーニングによる自己学習、業務や家庭生活の調整、研修ごとの予習・復習など、それぞれに大変さを感じたこともあったでしょう。修了証を手に感極まる人も。政岡先生やファシリテーターらに見送られて退室する受講生たちは、研修の手応えがうかがえる清々しい表情をしていました。

「IVナース指導者養成研修」は今後も実施していく予定です。本誌でも随時お知らせしていきますので、興味のある方は参考にしてください。

セミナー監修者に間く

自施設に合わせてプログラムが組み立てられる 「応用力」のある指導者の養成を目指す

道又元裕先生 国際医療福祉大学成田病院



2002年9月に厚生労働省が行政解釈を変更し、看護 職による静脈注射が診療補助行為の範疇とされるよう になりました。これを受けて、翌年に日本看護協会が 「看護師等による静脈注射の実施に関する指針」を発 出しましたが、看護職に対する教育や体制整備などは、 主に各医療機関が行うものとなっています。

静脈注射の実施において重要となるのは、基本的 な手技を確実に安全に提供することです。こういう と簡単なことのように思えてしまうかもしれません が、患者さんは決して同じではありません。年齢や 性別、疾患や病態、発達段階などに応じて、それぞ れに適した対応が求められます。そのため、静脈注 射の実施者には、科学的根拠や解剖生理、さらに法 律などの理解が求められます。そして、誰もが同じ 認識とプロセスのもと、同一の手技を実践できるこ とが大切になります。つまり手技の標準化です。標 準化されれば、看護職はより自信をもって手技が実 践でき、安全面での不安も軽減されます。医療機関 が変わっても、手技が変わることはありません。

今回の「IVナース指導者養成研修」では、優れた 指導者を育成するだけでなく、受講者には静脈注射 についての学習成果を各医療機関にもち帰り、それ を施設内に定着させていただきたいと考えています。

研修の特徴としては、①研修前eラーニングの導 入(基本的知識の確認と指導についてのイメージの 構築)、②静脈注射についての多角的な知識・技術 の提供(教育のコアとなる知識の獲得)、③シミュ レーション教育についての研修の実施(各施設で研 修をつくり上げる能力の取得)が挙げられます。こ の研修プログラムを経て、受講者が自らの思考力を 養い、研修で得た内容を応用できるようにすること が、最終的な目標です。標準となり得る知識・技術 をベースに、各施設の状況に応じた研修プログラム を構築できる「応用力」をもった指導者を養成する ことで、彼らが学んだ知識・技術を施設に根付かせ、 それが標準化の一歩になるのではと考えています。



≥びに 青報を紹介します



患者さんの意思決定支援 で重要となるアドバンス・ ケア・プランニング (ACP)。 臨床で迷う場面もあるので は。本書では、疾患(がん・ 非がん疾患)やシチュエー ション(外来・病棟・在宅)、 ライフステージ(小児・妊 婦)、職種に応じた考え方 や進め方を、現在治療中の

患者さんや各職種の医療従事者がいろいろな視点から 解説。迷い解消のヒントに出合えそうです。

まるっと! アドバンス・ケア・プランニング いろんな視点で読み解くACPの極上エッセンス

宇井睦人 編 南山堂 2500円(税別)



きっしたらいい。 お助け! 接選 Q&A

看護の中で出合いがちな 接遇にかかわる困りごとに答えます

株式会社 C-plan 代表取締役 小佐野美智子さん

Q.

コミュニケーションが苦手でいつか クレームにつながるのではと不安で す。患者さんの気分を害することな くかかわる方法を教えてください。



患者さんとの会話では否定的・断定的 な表現は避けるようにします。プラス の表現を心掛けて接するようにしま しょう。

どんな場合も、会話の際には可能な限り最後まで話を聴くようにします。途中で話を遮ったり、すぐに否定形で返答したりすることは、会話の内容以前に、患者さん自身を否定しているような印象を与えてしまいます。

院内のルールに違反している患者さんに対しても、「禁止」など直接的な表現の使用は控えるようにします。また、「〇〇してください!」というような断定的な表現にも注意が必要です。「〇〇していただけますか?」「〇〇をお願いできますか?」と依頼形で伝え、協力を仰ぐような姿勢で患者さんに接しましょう。

患者さんの希望に応じるのが難しいケースも同様です。「できません」と断定的に返答してしまうと、心証を害してしまう可能性があります。まずは担当者や上司に一度確認し、それでもできない場合に理由を添えて対応が難しいことを伝えるようにしましょう。

患者さんを一番に考えた真摯な対応は、「自分のために こんなにもしてくれる」と相手の心を動かし、クレーム予 防にもつながります。多忙な環境、細かいルールがある医 療機関内だからこそ、言葉遣いや対応などの細かい部分に 気を配り、患者さんに接するようにしましょう。

